日本建築学会関東支部第 19 回提案競技 「美 しくまちをつくる、むらをつくる」

# 多様な主体とたくみな成長からまちの未来を紡ぐ

主催: 日本建築学会関東支部

共催: 木更津市、木更津市教育委員会、日本建築学会関東支部千葉支所

後援: 千葉県建築士会、千葉県建築士事務所協会、千葉県設備設計事務所協会、日本建築家協会関東甲信越

支部千葉地域会、日本建築構造技術者協会関東甲信越支部JSCA千葉、木更津商工会議所

**趣旨**: 実在の市街地を対象に、今後の「まち」をテーマに、建築・都市の専門家、地元に暮らす子どもから 内外の大人までが参加する提案競技、コンクールです。たてものやまちのことをみんなで考え、未来 を創造する機会とします。以下の3部門において提案や作品を幅広く募集します。

今回は、多様な地域資源・資産を有すると共に定住人口の増加が続く、市制施行 75 周年を迎える千葉県木更津市の中心市街地を対象地として、日本建築学会関東支部と木更津市が協力(木更津市制施行 75 周年記念事業協賛事業)し、公開審査会(『建築・まちづくり提案の部』のみ)、表彰式典、作品展示会等を開催する予定です。

- ① 建築を学ぶ学生、実務者、建築に関わる市民を対象にした「建築・まちづくり提案の部」
- ② 子どもから大人までを対象にした「写真コンクールの部」
- ③ 地元小中学生を対象にした「絵画コンクールの部」

# ①建築・まちづくり提案の部 課題

地域の資産と共に生きる中心市街地のすがた

「きさらづ」の語源は古事記の「きみさらず伝説」に基づく説のある歴史あるまちです。江戸時代には木更津の名を社会に広めた歌舞伎「切られ与三郎」や木更津甚句が生まれています。その後、港町として発展し、カーフェリーによる輸送と共に陸上交通の整備に伴い館山自動車道、圏央道(首都圏中央連絡自動車道)、東京湾アクアラインが交差し、過去から現在へと続く交通の要衝として捉えることもできます。併せて、童謡「証城寺の狸ばやし」の舞台として、また近年ではテレビドラマ等においても知られているところです。

木更津市は、東京湾に面し房総半島中部の上総地方に位置しており、中心市街地は旧木更津町の範囲に相当する木更津地区に形成されています。 木更津地区には市役所、警察署、消防本部、図書館などの公共施設や木更津港、市の中心駅である木更津駅が立地しています。木更津駅を中心とした木更津駅前から木更津港へと繋がる商店街(木更津駅西口エリア)が形成されましたが、経済構造の変化の影響を受け、それまでの活性のすがた、魅力をみる機会が減少しています。同時に、館山自動車道や東京湾アクアライン連絡道に接続する国道 16 号線沿線に郊外型商業施設が集積するようになっています。 都市計画マスタープランに向けた木更津市に居住している市民の意向として、以下の視点からまちの顔、まちの価値を捉えています。木更津市の将来イメージでは、「みなとまちや海辺を活かした海のまち」、木更津地区(対象地)の課題では、「商店などが歩ける範囲になく日常生活が不便」、木更津地区(対象地)の将来イメージでは、「通勤・費・買い物など、生活に便利なまち」、「防災・防犯対策の充実した安全・安心のまち」、「みどり豊かで落ち着いた良好な住環境のまち」を意識しています。これらの課題を認識したうえで、具体的なまちづくりのあり方として、商業空間として、

「地域との連携を重視した商業施設をつくる」、 「住宅地内に歩いて買い物ができる小規模な商業 地づくりを進める」、「さまざまな店の個性を活か した魅力的な商店街づくりを進める」、中心市街地 (拠点市街地)として、「福祉や医療施設が整った 高齢世代が安心して暮らせる市街地」、「買い物や 公共交通など様々な都市機能が集まった便利な市 街地」、「交通機能が充実した様々な場所へのアク セスが便利な市街地」への志向が高まっています。

地域における時間の流れの中での人・活動・空間の相互浸透関係の深化、すなわち、地域との関係が変化する中での、小さな活動が共鳴する、重層する、小さな(人・活動・空間)多極を有する、緩やかな、柔らかな繋がりから生まれるネットワーク型のまちづくりへの志向も大切です。同時に、木更津駅西口エリアの再生と持続的まちづくりに

は、定住促進を誘導できる取り組みや空きビル等 を活用したコミュニティ空間づくりへの取り組み が求められます。

そこで建築・まちづくり提案の部では、現在の 木更津市の状況と、時間の流れの中で培われてき た多様な主体とたくみな成長からまちの未来を紡 ぎ、地域の資産と共に生きる中心市街地のすがた を描く提案を募集します。

# 対象地

JR 木更津駅西口エリア、富士見通りマリンロードを中心とする木更津市中心市街地を対象とします。木更津駅西口の再生には、定住促進を誘導できる取り組みや空きビル等を活用したコミュニティ空間づくりへの取り組みが求められています。詳細は提供資料を参考にしてください。

#### 要求図面など

『提案図面』(A3 サイズ、2 枚)及び『提案概要書』(A4 用紙、1 枚)

- 1)着目した現状や計画条件を図や写真等を用いて、わかりやすく説明してください。
- 2) 提案内容を、設計趣旨、図版 (ダイヤグラム、配置図、平面図、断面図、立面図、透視図、模型写真等)を自由に組み合わせ、表現してください (縮尺明記のこと)。必須図面はありません。ただし、模型、ビデオ等は受け付けません。なお、設計趣旨の概要を 600 字以内の文章にまとめ、10 ポイント以上の文字で図面中に記入してください。
- 3) 『提案図面』は A3 サイズ、2 枚 (297×420 mm、サイズ厳守、変形不可、2 枚つなぎあわせることは不可) 以内。
- 4) 『提案概要書』は A4 サイズ 1 枚 (縦使い、 文字は 10 ポイント以上) に図版数点(任意) と提案趣旨をレイアウトしたもの。

# その他注意事項

- 1) 『提案図面』および『提案概要書』には、応 募者の氏名・所属等がわかるようなものを記 入しないでください。
- 2)他の設計競技等と二重応募になる作品、あるいは既に発表された作品は応募できません。
- 3) 応募作品は、本人の作品でオリジナルな作品であることは必須です。

#### 応募資格

建築を学ぶ学生、実務者、建築に関わる市民など。ただし、第一次審査を通過し第二次審査へ進出するものは日本建築学会の個人会員(正会員および準会員)とします。(11月14日(火)までに所定の入会手続きを完了していない応募者は第二次審査へ進出できません。なお、入会資格は建築

に関する学識・経験のある個人となっています。 詳しくは**日本建築学会ホームページ**をご確認く ださい。) 共同制作者も同様です。

#### 提供資料

木更津市の都市計画などに関する資料は、**日本 建築学会関東支部ホームページ**に掲載します。共 催者への直接の資料請求は受け付けませんのでご 注意ください。

#### 作品提出

- 1) 提案図面 (A3 サイズ・2 枚)
- 2) 提案概要書 (A4 サイズ・1 枚)
- 3) 応募申込書(A4 サイズ・1 枚、必要事項:代表者・共同制作者氏名・日本建築学会会員の 方は会員種別・会員番号・所属、代表者連絡先 住所・電話番号・E-mail アドレス)
- 4) 電子データ (CD-R 等、提案図面・提案概要書・応募申込書の PDF ファイルデータを記録) 以上を一括して封筒にいれ、厳封の上で提出してください。

#### 提出方法

- 1) 郵送・宅配便または持参とします。なお、郵送等で提出される方で、受領通知が必要な方は、受領通知用の返信はがき(郵便はがきに代表者の住所、氏名を記入のこと)を同封してください。
- 2) 応募作品は1案ごとに別々に提出してください。
- 3) 応募締切: 2017年10月27日(金)17時 持参の場合は平日10時~17時に受け付けま す。(土・日曜、祝日は受け付けません。) 郵送等の場合は締切日(10月27日(金)17 時)必着とします。
- 4) 提出先:下記の問い合わせ・作品提出先へ提出してください。

#### 審査方法および発表

- 1) 応募案の中から8作品前後を第二次審査へ進出するノミネート作品として決定します。
- 2) 第二次審査(公開)

ノミネート者によるプレゼンテーションを 実施し、同日審査を行い、各賞を決定して発 表します。なお、代理によるプレゼンテーションは認めません。また、PC プロジェクター は会場にご用意しますが、コンピュータなど は各自でご用意ください。

日時: 2017年11月15日(水)

**※11 月 18 日 (土) から変更となりました** 会場:イオンモール木更津 2 F イオンホール プログラム:

13 時~ ノミネート者によるプレゼンテー

ション (説明時間 5 分、質疑時間 10 分)

15 時~ 審査・審査結果発表

- 3)入賞者発表
  - ・第一次審査の結果は 11 月 8 日 (水) まで に**日本建築学会関東支部ホームページ**に 公表し、第二次審査に進出するノミネート 者には個別に代表者へ通知します。
  - ・第二次審査の結果は、第二次審査終了後に 会場にて発表します。
  - ・入賞作品、審査講評は**日本建築学会関東支** 部ホームページに公表します。
- 4)表彰式及び優秀作品公開プレゼンテーション
  - · 日時: 2017年11月26日(日)13時~
  - ・会場:イオンモール木更津2Fイオンホール
- 5)入賞作品展示会
  - ・建築会館ギャラリー(東京都港区芝 5-26-20)

2017年12月8日(金)~14日(木)

・木更津市役所(調整中) 2017年12月22日(金)~2018年1月12 日(金)

## 審査委員会

審査委員長:泉 幸甫(日本大学教授・泉幸甫建

築研究所)

審 查 委 員 : 宇野武夫 (UCA·都市·建築設計事務

所)

審 查 委 員 : 川口通正 (川口通正建築研究所) 審 查 委 員 : 手嶋 保 (手嶋保建築事務所) 審 查 委 員 : 増田祐子(増田祐子建築設計事務所)

田 五 女 只 · 佰田加 ] (佰田加 ] 建来欧 li 于 1

審 査 委 員 : 渡辺芳邦(木更津市長)

(五十音順)

#### ※審査委員は2名追加となりました

## 賞

最優秀賞 1 点(賞状、副賞 20 万円) 優 秀 賞 3 点(賞状、副賞 5 万円) 佳 作 4 点(賞状、記念品) なお、入賞作品の提案につきましては、今後の木 更津市のまちづくりの参考とさせて頂きますが、 実現化については未定です。

# 著作権

応募作品に関する著作権は各応募者に帰属します。ただし主催者及び共催者が、この事業の主旨に即して入賞作品を日本建築学会誌またはホームページに掲載、図書の出版、展示等の公表のために用いる場合は、入賞者は無償でその使用を認めることとします。また、主催者及び共催者が『提案図面』および『提案概要書』の全体あるいは部分を活用することについて承諾することを前提と

します。

#### 現地調査に当たり厳重注意事項

- ・許可無く敷地や建物に立ち入らないこと。
- ・写真を撮影する場合は、財産権、著作権、肖像 権等に十分配慮すること。

#### その他

- ・応募作品および関係書類は返却しませんので、 作品の控えやデータは必ず保存してください。
- ・審査に関する質疑は受け付けません。
- ・応募規定に違反した場合は授賞を取り消すこと があります。
- ・関連する現地見学会を 9 月 10 日 (日) に実施 します。詳細は追って**日本建築学会関東支部ホ ームページ**でご案内します。

※8月6日(日)から変更となりました

・その他詳細は日本建築学会関東支部ホームページに掲載します。

# 問い合わせ・作品提出先

日本建築学会関東支部「提案競技」係 〒108-8414 東京都港区芝 5-26-20

電話: 03-3456-2050 E-mail:kanto@aij.or.jp http://kanto.aij.or.jp/

# ②写真コンクールの部

#### 課題

「木更津の魅力ある風景・未来へ受け継ぐ風景」

木更津市は、魅力あふれる創造都市を実現するために、人・結ぶ・創造・躍動を基本理念として、 木更津市の地域特性を活かしたまちづくりを行っています。みなさんが考える「次世代に受け継ぐ 木更津市の魅力」を表現する写真を募集します。

# 対象地

木更津市内とします。

### 作品提出

- ・未発表作品であること。
- ・四つ切もしくは A4 サイズにプリント (プリン ターでの出力も可) とします。
- ・原版に著しい加工を施した作品、デジタルデータを画像ソフトにて色等の修正や追加を行った作品は不可とします。トリミングは可とします。
- ・撮影の技巧は問いません。コンクールの趣旨に あった作品を応募してください。
- ・応募は一人1点とします。

#### 応募資格

木更津市内在住・在勤・在学の方のほか、木更津

市を訪れた方も含みます。 応募登録は不要です。

#### 提出方法

- 1)下記の問い合わせ・作品提出先へ提出してください。郵送・宅配便・持参も受け付けます。
- 2)持参の場合は平日9時~17時に受け付けます。 (土・日曜、祝日は受け付けません。)
- 3)以下の事項を作品裏面右下に記入してください。 「作品の題名と撮影場所」、住所、氏名、電話番号、 E-mail アドレス

#### 全体スケジュール

応募作品受付: 2017 年 8 月 1 日 (火)  $\sim$ 9 月 22 日 (金) (必着)

入賞者発表:10月下旬

入賞者には直接通知するとともに木更津市ホームページなどで公表します。

表彰式:2017年11月26日(日)13時〜 会場:イオンモール木更津2Fイオンホール 入賞作品展示会

- ・建築会館ギャラリー(東京都港区芝 5-26-20) 2017年12月8日(金)~14日(木)
- ・木更津市役所(調整中) 2017年12月22日(金)~2018年1月12 日(金)

#### 審査

木更津市都市整備部都市政策課 (調整中)

#### 賞

市 長 賞 1点(賞状、副賞1万円分の図書カード) 優 秀 賞 2点(賞状、副賞5千円分の図書カード) 佳 作5点(賞状、副賞2千円分の図書カード) コンクールの趣旨にもとづいて、厳正な審査により入賞作品を選定します。

### 著作権

応募作品に関する著作権は各応募者に帰属します。主催者及び共催者は、作品の公表などをする 権利を有するものとします。

この事業の主旨に即して、主催者及び共催者が 入賞作品を市刊行物やプロジェクト成果報告書等 及び日本建築学会誌、または日本建築学会関東支 部及び共催者のホームページに掲載、図書の出版、 展示、広報活動等の公表のために用いる場合は、 その許諾を確認することなく入賞者は無償でその 使用を認めることとします。

## 作品の返却

応募作品は返却可とします。

ただし、入賞作品は展示などの使用が終わるまでは主催者、共催者が保管します。返却を希望さ

れる場合は、2018年3月1日(木)以降に「木更津市都市整備部都市政策課」まで応募者が受け取りに来てください。なお、2018年3月30日(金)以降は処分します。

#### その他

入賞作品についてはネガまたは画像のデジタル データの提出を求める場合があります。

作品の発表あるいは展示等において、その作品 に使用された人物からの肖像権、著作権侵害など の申し出があった場合の責任はすべて応募者に帰 属するものとします。

応募作品は応募される本人が撮影し、すべての 著作権を有しているものに限ります。

審査に当っての質疑は受け付けません。

応募規定に違反した場合は授賞を取り消すことがあります。

# 問い合わせ・作品提出先

木更津市都市整備部都市政策課

〒292-8501 千葉県木更津市朝日 3-10-19 木更津市役所朝日庁舎 (イオンタウン木更津朝日 2 階)

電話:0438-23-8699(景観推進担当) 電話:0438-23-8466(都市政策担当)

# ③絵画コンクールの部

# 課題

「発見!木更津のたからもの」

将来を担うみなさんが創造する「木更津の未来はこうなってほしい」、「こんなまちに住みたい」のように、子供たちの自由な発想でまちづくりを考える機会として、「木更津のたからもの」をみつける絵画コンクールを実施します。

# 対象地

「木更津駅周辺」を対象とします。

#### 作品提出

- ・八つ切サイズの大きさの画用紙に、絵を描いてください。
- ・使用する画材 (クレヨン・クレパス、水彩絵の 具など)、縦・横は自由です。パソコンでの制作 は不可とします。
- 描いた面に学校やあなたの名前を書かないでください。

## 応募資格

小学校・中学校に就学している児童、生徒としま す。

応募登録は不要です。

#### 提出方法

木更津市内の小学校・中学校は学校毎に作品を 集めて下記の問い合わせ・作品提出先へ提出して ください。

それ以外の方は、個別に下記の問い合わせ・作品提出先へ提出してください。郵送・宅配便・持参も受け付けます。

持参の場合は平日 9 時~17 時に受け付けます。 (土・日曜、祝日は受け付けません。)

以下の事項を作品裏面右下に記入してください。 「作品の題名と場所」、学校名、学年、組、氏名、 市外の方は連絡先を記入してください。

# 全体スケジュール

応募作品受付: 2017年8月1日(火)~9月22

日(金)(必着)

入賞者発表:10月下旬

入賞者には直接通知するとともに木更津市ホームページなどで公表します。

表彰式: 2017年11月26日(日)13時~

会 場:イオンモール木更津2Fイオンホール 入賞作品展示会

- ・建築会館ギャラリー(東京都港区芝 5-26-20) 2017年12月8日(金)~14日(木)
- ・木更津市役所(調整中) 2017年12月22日(金)~2018年1月12 日(金)

#### 審杳

木更津市教育委員会

#### 賞

教育長賞 小学校・中学校の部1点

(賞状、副賞 5 千円分の図書カード)

優秀賞 小学校・中学校の部2点

(賞状、副賞 3 千円分の図書カード)

きさポン賞 小学校・中学校の部5点

(賞状、副賞 1 千円分の図書カード)

#### 著作権

応募作品に関する著作権は各応募者に帰属しま す。主催者及び共催者は、作品の公表などをする 権利を有するものとします。

この事業の主旨に即して、主催者及び共催者が 応募作品を市刊行物やプロジェクト成果報告書等 及び日本建築学会誌、または日本建築学会関東支 部及び共催者のホームページに掲載、図書の出版、 展示、広報活動等の公表のために用いる場合は、 その許諾を確認することなく応募者は無償でその 使用を認めることとします。

#### 作品の返却

応募作品は原則返却いたしません。

木更津市内(公立・私立)の小、中学校に通う 児童、生徒には学校を通じて返却します。

### 問い合わせ・作品提出先

木更津市都市整備部都市政策課

〒292-8501 千葉県木更津市朝日 3-10-19 木更津市役所朝日庁舎 (イオンタウン木更津朝日 2 階)

電話: 0438-23-8699 (景観推進担当) 電話: 0438-23-8466 (都市政策担当)